

市町村名	プラン計画名	市町村教育委員会のアクションプラン・計画等のまとめ (別府) 教育事務所		
姫島村	① 学力向上 アクションプラン	目標 ア 児童・生徒の学力向上に係る目標 1 全国調査において、全ての教科で全国平均を超える 2 下位層の児童・生徒を9%以下にする イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 1 教務主任等の立場や役割を明確にして、学校運営への参画意識を一層醸成することにより、モデルリーダーを中心とした組織的な校内体制を構築する 2 学力向上対策の取組等を村学力向上対策協議会で協議・検証することにより、改善に向けた同じ方向の取組として強化する	行動計画等 ア 児童・生徒の学力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 1 加配教員を活用した習熟度別指導の徹底による低学力層の底上げと高学力層引き上げ 2 学校図書館を活用した授業の充実による思考力・判断力・表現力の向上 ・教科等の授業での活用(言語活動の充実) ・幼小小中一貫した読書指導(豊かな語彙の習得) イ 学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 1 管内の組織的な課題解決を進行管理する教務主任会議の実施(必須) ◇ 最重要課題として、校内指導体制、教職員の意識改革に取り組み・教務主任会議の開催(年6回) ※ 教務主任会議を、村における運営委員会と位置付け、小中学校・教頭・主幹教諭・教務主任・研究主任・学力向上支援教員・必要に応じて幼稚園主任・保育所長、保護者代表、指導主事等も出席する 2 校内研修(研究)の在り方を見直し(必須) ・OJTの推進 ◇ 人材育成の場として校内研修を充実させる ◇ 授業力や指導力を向上させる場としての校内研修を充実させる ※ 校内研修の意義、校内研修における主幹教諭と教務主任、研究主任の役割についての合同研修会を年度当初に実施し、校内研修の充実と見直しを図る ◎ 具体的な見直し、改善点 ① 時間90分、内容の見直し ② 違う視点を取り入れた研修 ③ ワークショップによる授業研究 3 司書教諭を核とした学校図書館を活用した全校指導体制の確立(必須) ・主な会議等 (司書教諭・図書主任・図書館支援員合同会議年2回)(司書教諭・研究主任・学力向上支援教員合同会議年3回) ・主な取組 (教育委員会授業参観)(幼小中合同研修会年1回)(学校図書館活用授業の実践……一人一実践) 4 学力向上支援教員(中学校国語)による活用型授業の普及 ・主な会議等 (村学力向上対策協議会年3回)(学力向上支援教員・研究主任・司書教諭合同会議年3回) ・主な取組 (教育委員会授業参観)(幼小中合同研修会年1回)(学力向上支援教員……年6回の授業公開、小学校訪問授業週4回)	H25達成指標 ○ 全国調査で、全ての教科のA「知識」の分野で全国平均を超えた学校数 小(1/1)、中(1/1) ○ 下位層(1段階)の児童生徒 小・中とも15% ○ 全国調査B問題の平均正答数 標準化得点98
		H26～H27達成指標 ○ 全国調査で、全ての教科で全国平均を超えた学校数 H26 小(1/1)、中(1/1) → 小(1/1)、中(1/1) ○ 下位層(1段階)の児童生徒 H26 小・中とも12% → H27 小・中とも9% ○ 全国調査B問題の平均正答数 H26 標準化得点99 → H27 標準化得点100		
	目標 ア 児童・生徒の体力向上に係る目標 ・運動好きな児童、生徒の割合を85%以上にする ・体力・運動能力調査で、全国平均以上の項目を、小学校60%以上、中学校60%以上、全体60%以上にする イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標 ・管理職研修や体育主任会議等とおして、体力向上に対する教員の意識を高める ・体力向上の視点を学校経営の重点目標に掲げる ・体育主任が体力向上の企画・提案を行い、全教職員で取り組む	行動計画等 ア 児童・生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動 ・体力向上プランを作成し、一校一実践の計画・実践・見直しに取り組む ・体育授業研究会への参加、体育授業の互見授業による教職員の指導力の向上と授業改善 ・村教育委員会による学校毎の取組に対する指導・助言 ・姫島村体育行事等への参加要請や行事内容の見直し ・筋力、瞬発力、投力をのばすため、「場」の設定や指導方法の工夫を行う ・PTAと連携しての基本的な生活習慣の育成、保持を図る イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動 ・学期に1回以上、体育主任等会議を開催するとともに、体育主任の役割を強化を図るために、国東市体育主任会等にも参加する。 ・学校経営の重点目標の1つに体力向上の視点を義務づける ・小学校水泳教室の開催(大学の先生を講師に招き、教職員の指導力の向上に取り組む) ・地域人材や保護者等も活用して、部活動の活性化を図る ・姫島村スポーツ推進委員等を活用して、村民・保護者への体力向上へ向けての啓発を図る	H25達成指標 ○ 運動好きな児童・生徒の割合 (55%) ○ 体力テストにおける全国平均以上の項目の割合 (35%)	
	H26～H27達成指標 ○ 運動好きな児童・生徒の割合 H26 (70%) → H27 (85%) ○ 体力テストにおける全国平均以上の項目の割合 H26 (50%) → H27 (60%)			
③ 組織力 向上計画	行動計画等 ○ 学校評価 ・平成25年2月までに県教育委員会が作成した「学校評価の手引」をもとに学校評価の指導を行なうとともに、村教育委員会による学校評価ガイドラインを作成する ・取組状況を共有する教務主任会議を年6回開催し、年度末に報告書を提出させる ・平成25年4月には新たなガイドラインに従って学校評価の在り方について指導し、取組計画の提出を求める ○ 学校管理規則改正(平成25年4月1日施行予定) ・主任の任命は村教育委員会による承認制を導入する ・主幹教諭や指導教諭、教務主任をはじめとする関係主任からなる運営委員会を制度化する ・職員会議を「置くことができる」と規定し、役割の明確化を図る ○ 学校運営体制の充実 ・小学校に主幹教諭を配置する ・校務分掌表を学校運営組織図に改め、主要主任を明確に位置付けるよう指導する ・平成25年3月末までに運営委員会の設置及び運営委員会や職員会議が学校運営組織図に適切に位置付けられるよう指導する ・平成25年3月末までに全教職員に主任の役割等を周知徹底する ・平成25年4月以降、運営委員会等の状況を確認・指導 ・学校訪問を行い、主要主任の役割について提示・指導 ・学校安全衛生委員会を充実し、健康面・精神面の組織的支援体制構築			
④ 先進的・ 先導的取組	取組内容・行動計画等 1 姫島小学校に主幹教諭を配置し「校長及び教頭を助け、校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる」(学校教育法37条9項より)主幹教諭の職務内容の周知と先導的な取組を行わせる 2 主幹教諭の主な仕事内容 (1) 教務主任と兼務させ、教育課程の編成と進捗状況の把握、教員への指導、助言 (2) 運営委員会を教頭と企画運営させ、校長の意思を全職員に周知徹底させるとともに、機動的な学校運営を行わせる (3) 主要な主任(教務主任、研究主任、生徒指導主任等)の責任者として、また、学校教育課題に対応した部会の責任者として、学校全体の企画と主任間、部会間の取組や意見の調整 (4) 3年生以上の算数または国語の授業に入り、学級担任と複数指導を行わせ、習熟の遅い児童に配慮した、習熟度別授業の実施 (5) 教務主任のリーダーとして、教務主任会議の企画、運営を行わせる			